

## チーム医療推進のための看護業務検討

### ワーキンググループの議論の進め方について（案）

- チーム医療推進会議において、平成25年3月29日に報告書「特定行為に係る看護師の研修制度について」がとりまとめられた。
- 本報告書を踏まえ、「特定行為に係る看護師の研修制度（案）」の枠組みに基づき、チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループにおいて、特定行為の内容や領域、研修内容、研修方法等、具体的内容について議論を進める。

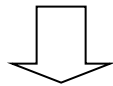
#### 【スケジュール案】

平成25年5月～6月

- 特定行為の内容や領域に関する検討
  - ・「要検討」27行為について

平成25年7月～9月

- 指定研修の内容や研修方法等、指定基準等に関する事項の検討
  - ・教育内容、単位数
  - ・評価基準、修了要件
  - ・教育体制、教育設備、実習施設



- チーム医療推進会議に報告

※ 特定行為の内容や領域、研修内容や研修方法等は、チーム医療推進会議及び看護業務検討ワーキンググループの検討内容を踏まえて、審議会で検討した上で決定する。